

ハーブティ

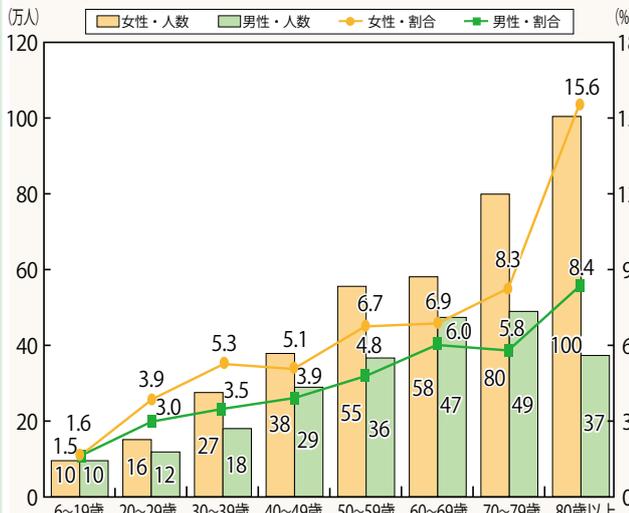
『ハーブティ』とは？

誰もが性別にかかわらず、自分らしさを発揮して生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画についての情報を、発信しているページです。

あなたの「働き方」・「暮らし方」・「健康」について考えてみませんか？

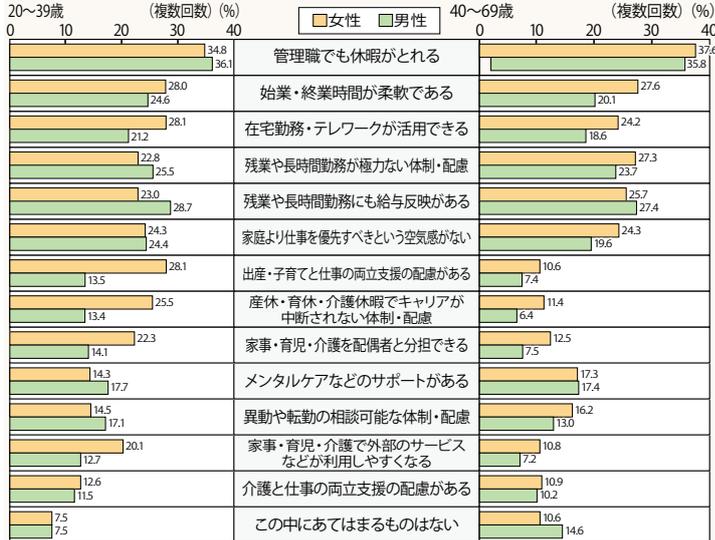
少子高齢化が進み、人生100年時代といわれています。「仕事」と「家庭生活」の課題を担うかたが増えており、それを支えるものは「健康」です。新しい生活様式・働き方を全ての人の活躍につなげられる社会を考えてみませんか。

健康上の問題で仕事、家事などへの影響がある者の数及び割合



(備考) 1. 厚生労働省「令和4年国民生活基準調査」から作成。
2. 「健康上の問題で仕事、家事などへの影響がある者」とは、「現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がある」と回答した者のうち、影響の事柄として、「仕事、家事、学業（時間や作業量などが制限される）」を挙げた者。
3. 入院者は含まない。

どんなことがあれば管理職として働けるか(有業者のうち昇給意欲のある者)



(備考) 1. 「令和5年度 男女の健康意識に関する調査(令和5年度内閣府委託調査)」から作成。
2. 「仕事において、どんなことがあれば、管理職として働きたい・働けそうだと思いますか。仕事上の能力以外の要素についてお選びください。(いくつでも)」と質問。
3. 現在働いている者のうち、「現在より上の役職に就きたい」又は「どちらかといえば現在より上の役職に就きたい」と回答した者を対象に集計。

両立支援は新たなステージ

- ・人生100年時代では、男女ともに自らが健康で、自らの能力を発揮できる環境が重要
- ・少子高齢化の進展の中、労働力の確保・労働生産性の向上のためにも健康支援は必要不可欠
- ・これらが、持続可能な形で自らの理想とする生き方と仕事の両立を可能にする要素になり得る

【昭和モデル】
・家庭や健康管理は専業主婦の妻に任せ、夫は仕事に邁進する社会
・男性中心の職場環境
・長時間労働や転勤を当然とする雇用慣行

全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会「令和モデル」の実現には、「健康」が基盤

社会構造・人口構造などの変化
▽少子高齢化
▽生産年齢人口の減少
▽家族の姿の変化、人生の多様化

男女ともに希望する誰もが生き生きと活躍できる社会

社会

人生100年時代
・女性だけでなく、男性を含む全ての人が働き方を革新
・男女ともに子育てや介護をしながら働ける
・仕事と健康を両立できる
・誰もが希望する生き方を選択

健康の維持・増進

企業

- ・女性管理職の増加
- ・従業員のプレゼンティーズム改善
- ・生産性の向上
- ・持続的な経済成長

- 男女の特性や年齢に応じた健康支援や健康経営の推進
- フェムテック活用などによる働く女性の健康支援
- 相談しやすい環境の整備
- 柔軟な働き方の整備(テレワーク、フレックス勤務など)
- 長時間労働の是正と業務の効率化

- 健康に関する正しい意識の習得
- 男女の特性を踏まえた互いの健康課題への理解
- 適切な選院や健診の受診
- 心身の健康状態の改善に向けた適切な対応(治療との両立含む)

個人(従業員)

- ・女性の経済的自立
- ・中長期的な就業継続、キャリア形成
- ・ウェルビーイング向上
- ・健康寿命の延伸

「両立支援」を成立するには…

上のグラフから、家事などの分担が女性に偏っていることや、男女とも長時間労働の是正と柔軟な働き方の推進を望んでいることがわかります。性別や年齢に関係なく、長期的に能力を発揮するには心と身体の健康が不可欠ですが、現代社会では長時間労働や心身の疲労から体調を崩したり、仕事・子育て・介護などとの両立に悩んだりするなどの問題を抱えるかたがいます。業務効率化でメリハリをつけ、休養をとることや、家族や友人と過ごしたり、趣味を楽しんだりすることで、仕事の意欲を向上させることができます。また、子育てや介護を家族と協力しあうことで、それぞれの希望に沿った生き方の実現にもつながります。状況に応じた多様な働き方や暮らし方を選択できる社会の実現に向けて、自らの仕事と生活の調和を考えてみましょう。

しらおか男女共生広報紙

『ハーブティ』編集委員を募集しています

- 活動内容：取材や執筆など(活動日時話し合ってから決めます。)
- 募集人数：3名
- 任期：令和7年4月から2年間
- 応募資格：市内在住・在勤のかた
- 選考方法：提出されたレポートを基に決定
- 応募方法：3月28日(金)までに①氏名(ふりがな)②生年月日③住所④電話番号⑤応募の動機・自己PR・男女共同参画について考えることなど(200字以内)を任意の様式に明記し窓口、郵便、メールまたは市公式ホームページ

申込み・問合せ 地域振興課人権担当 ☎0480(92)1111 内線385 〒349-0292 白岡市千駄野432番地 ✉chiiki@city.shiraoka.lg.jp